

令和7年度 第3回差別のない明るい飯山市を築く審議会 会議内容要約

○日 時 : 令和8年(2026年)3月9日(月)午後3時~4時

○場 所 : 市役所4階 第2委員会室

○出席委員:10名

****開催日時****: 定刻で開会

****参加状況****: 委員13名中10名が出席。過半数を満たし成立。

****目的****

飯山市人権政策推進に関する基本方針の改定案の協議、答申案の最終確認、市民へのパブリックコメント実施についての議論。

****主な内容****

1. 開会、挨拶

- ・教育長挨拶 審議会の意義を説明し、多様化する人権問題に対応するため、平成23年度策定以来初めての基本方針の改定作業を進めてきたことを報告。1月23日の会議で市長から諮問があり、本日答申案としてまとめることを目指す。
- ・会長挨拶 委員への感謝と共に、差別解消には啓発・教育などの継続的な取り組みが重要であると強調。

2. 基本方針改定案の協議

- ・事務局説明 前回の会議で出た意見を反映した修正内容を資料1にて提示。赤字や網かけ部分が修正箇所。具体例はインターネット人権侵害の記述強化、結婚差別問題の掘り下げなど。
- ・委員からの意見

「市は」と「飯山市では」の表現統一の必要性。

主語が省略されている箇所のわかりやすい修正を要望。

人権教育の推進に具体性を求め、学校や社会での取り組みが明確になるよう要望。

飯山市独自の人権相談窓口をもっと際立たせるべき。

パブリックコメント後の修正についての対応案を確認。

3. 答申案の確認

- ・ 1月23日の市長からの諮問に対する答申案を最終確認し、審議会として承認。
- ・ 答申案はほぼ現行の形で市長に提出する予定。

4. パブリックコメントの実施

- ・ パブリックコメント期間：4月中下旬から約30日間。
- ・ 方法：郵送・メール・電子申請。
- ・ コメントを踏まえて必要な修正を行い、最終版を6月頃に確定予定。

5. 委員から提案：

- ・ 配布資料は概要版を作成。
- ・ QRコード付きで閲覧を促進。
- ・ 市報や地域の会議を活用して広く周知する。

6. 委員の発言（任期終了に寄せて）

差別解消は広い周知と「誰もが関わる姿勢」が重要。

特に学校や地域での継続的な研修、各関係機関での創意工夫が必要。

インターネットの部落差別問題が依然として深刻で、イタチごっこになっている状況に対する懸念。

7. 教育長総括

時代に合わせた人権課題への対応を進め、市民が「自分ごと」として考えられる環境を作る重要性を再確認。

本日のまとめ

- ・基本方針改定案の審議が終了し、答申案として承認。
- ・パブリックコメント実施準備。
- ・委員からの多数の具体的意見。

今後の予定

- ・市長への答申（3月26日予定）。
 - ・パブリックコメントの実施。
- 審議結果を反映した最終版の公表と広報活動。